

## 各務原市 児童生徒の校外生活の指導基準

### 安心・安全な生活を送りましょう

各務原市学校警察補導連絡協議会

安心・安全な生活を送ることができるよう、約束を守った生活をしましょう。学校警察補導連絡協議会（学警連）では、下記の項目を中心に指導にあたります。

#### <校外生活の指導基準>

行 為	校 種	指 導 基 準
外 出	小中高生とも	・保護者の責任で行う。 ・午後10時以後は外出しない。 *盆踊りなどの地域主催の行事なども午後10時までには帰宅する。
ゲームセンターへの出入り	小学生	・保護者同伴。
	中学生	・保護者の責任で行う。午後5時以後は保護者同伴とする。
	高校生	・午後10時以後の出入りをしない。
カラオケ店への出入り	小中学生	・保護者同伴。
	高校生	・保護者同伴の場合を除き、午後10時以後の出入りをしない。
他人に迷惑をかける遊び	小中高生とも	・住宅密集地での花火、エアガンでの遊びなど、他人に迷惑をかける遊びはしない。

※平成28年6月23日風営法の一部改正に伴い、ゲームセンターへの出入り基準を改正